

令和元年9月30日

海賊版サイトへの広告出稿抑制に関する合同会議宛て

内閣府 知的財産戦略推進事務局
経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課

インターネット上の海賊版サイトへの自主的な広告出稿抑制に関して

平素より知的財産保護の取組に御理解・御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、インターネット上の海賊版サイトについては、政府では、2018年4月の「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」を受けて、知的財産戦略本部に「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」を設置し有識者を交えて議論を進めてきたところです。その結果、2018年10月には、様々な側面から総合的な対策が重要であること、同対策のうちできることから直ちに取掛かること等について、共通の認識が得られました。

海賊版サイトへの広告出稿の抑制に関しては、関係者が連携して直に取り掛かる取組とされています。広告主や広告関係事業者の意図に反してインターネット上の海賊版サイトに広告が掲載されてしまうなど、正当なビジネスを行う企業の事業活動へのリスクも懸念されるどころ、業界団体における更なる取組が期待されます。一方、一部の業界団体非加盟事業者においては海賊版サイトへの対応が十分になされず、取組の効果が十分に得られないおそれがあることへの懸念も指摘されるところです。

については、海賊版サイトへの自主的な広告出稿抑制に関して、権利者団体と広告関係団体との連携による取組を一層推進するとともに、業界団体非加盟事業者に対する働きかけを行っていただくよう、お願いいたします。

以上